

やまがわ保育園 重要事項



令和7年度 やまがわ保育園・運営計画表

養護・教育の保育提供を開始するに当り、当保育園より説明すべき事項は次のとおりです。

1、施設運営の主体

事業者の名称	社会福祉法人 南星福社会
代表者名	理事長 神里良光
所在地	沖縄県 島尻郡 南風原町 字山川347番地
電話番号	098-996-4188

2、利用施設

施設の名称	社会福祉法人 南星福社会 やまがわ保育園	
所在地	沖縄県 島尻郡 南風原町 字山川347番地	
電話番号/FAX	098-996-4188 / 098-996-4123	
管理者	園長 神里ヨシ子	
目的等 (第2種社会 福祉事業)	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し、身心ともに健やかに育成されるよう、支援することを目的とする。	
特別保育の実施	延長保育(1時間ごとに別途要費用)、乳児保育、障がい児保育	
利用定員	0才児…17名	3才児…30名
	1才児…20名	4才児…24名
	2才児…24名	合計 115名
法人成立年月日	2017年(平成29年)3月17日	
開設年月日	2017年(平成29年)10月1日	

3、園の保育方針

- ① 健康な身体づくりをします
- ② 養護と教育の行き届いた環境の中で子どもの様々な欲求を満たし生命の保持及び情緒の安定を図ります
- ③ 職員一人ひとりが常に計画、実践、評価、改善を行いながら努力研鑽し、愛情豊かな保育を実践します。

4、保育目標

- ① やさしい子どもと先生・・・こまったひとがいたらたすけよう
- ② まなぶ子どもと先生・・・ひとのはなしをきこう
- ③ がんばる子どもと先生・・・さいごまでがまんづよく
- ④ わのある子どもと先生・・・なかよくあそぼう！

ありがとう！今日も一日 たのしかったね！ あしたも やまがわ保育園に 行こう！

5、施設・設備等の概要

敷地面積	全体	1057.00㎡		
	屋外広場	498.5㎡（屋上240.5㎡）		
建物	構造	鉄筋コンクリート造 地上3階建て		
	延べ面積	791.82㎡	保育室	5室
施設の内容	乳児室・ほふく室	76.00㎡	舞台	39.9㎡
			トイレ	6室
	調理室	46.35㎡	図書館	15.08㎡
設備の種類	冷暖房・・・有		事務室・医務室、相談室	
その他	屋上スカイパーク、休憩室、ランチ室、会議室			

6、職員体制

職名	園長	副園長	事務長	主任保育士	保育士	子育て支援員	調理員	事務兼雑務	合計
人数	1	1	1	1	23	3	3	1	35

7、保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日 土曜日は家庭保育協力
開園時間	午前7時～午後6時
延長保育	月曜日～金曜日 提供保育時間に合わせて対応（下記8を参照）。
休園日	日曜日、祝祭日、慰霊の日、12月29日から1月3日
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2木曜日は避難訓練 ・毎月第3木曜日は弁当会 ・毎月第4木曜日はお誕生日 ・毎月第4土曜日は午後1時まで保育を提供。 （午後1時以降は家庭保育協力になり、園では研修を行います。） ・毎週土曜日は家庭保育協力をお願い致します。

8、保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間認定	通常保育時間	7時～18時	
	延長保育時間（※1）	18時～19時	
保育短時間認定（※2）	通常保育時間	Aタイプ	Bタイプ
		8時～16時	9時～17時
	延長保育時間（※1）	朝：7時～8時	朝：7時～9時
		夕：16時～19時	夕：17時～19時

※1. 上記の通常保育時間以外において、やむを得ない理由により保育が必要な場合には、延長保育のご利用となります。延長保育の利用にあたっては、保育園へ別途利用者負担（延長保育料）が必要となります。詳細については、13をご確認ください。

※2. 保育短時間については、ご利用なる前の月までに、AまたはBタイプのいずれかの預け時間帯を必ず本園までご連絡ください。前月にどちらかの保育短時間をご利用した場合は、変更等のご連絡がなければ、同時間帯を自動継続として扱います。なお、AからBタイプへ、あるいはBからAタイプへの月途中の変更・解約は受け付けできません。

9、提供する保育等の内容

当保育園は、保育所保育指針を基本に保育をしております。

土曜日は異年齢交流として、主に縦割り保育をしております。

10、給食の提供方法等について

(1) 給食の提供方法・・・自園調理（管理栄養士が献立表を作成）

(2) 給食の提供を行う日・・・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

献立は毎月献立表でお知らせします。（乳児離乳食用、幼児食）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0才児	9時頃	10時45分頃 離乳食	14時30分頃 (離乳食・おやつ)	1歳になったら 幼児食へ移行
1才児	9時頃	11時頃	15時頃	
2才児		11時頃	15時頃	
3才児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	

11、アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合には、あらかじめご連絡・ご相談ください。給食配慮が必要な場合は、医師による診断書の提出が必要になりますので、除去食及び代替食にて対応しています。「アレルギー疾患生活管理指導表」は1年間のみ有効です。（毎年、医療機関から取得し保育園までご提出してください。）

12. その他衛生管理等

集団給食施設届出を南部福祉保健事務所へ提出し、調理従事職員に対する毎日の健康管

理、便検査の実施（毎月1回）しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分（害虫駆除）等の維持管理を徹底しています。

13、延長保育料・給食費のお支払いについて

料金のお支払いについては、別紙「給食費・延長保育料の口座振替について」をご確認ください。

<延長保育料>

延長保育に係わる利用者負担：1園児1時間以内まで、300円となります。

（1時間ごとに、300円ずつ加算されます）

なお、上記の時間単位加算による延長保育料とは別に、月額固定料金の延長保育料サービスもあります。1日1時間までを基本（1回）として、同月内に11回以上の延長保育サービスを利用しても、月額固定3,000円となります。（ただし、1日に1時間を超える場合、別途300円加算されます。）

月額固定料金の延長保育をご希望の方は、ご利用対象月の前月までに所定の申込書にご記入し、事務所までご提出してください。また同サービスを解約する場合についても、解約対象月の前月までに、所定の解約書にご記入し事務所までご提出してください。なお、いずれのサービスも月途中での契約・変更・解約を受け付けできません。

<給食費：にじ組(3歳児)とたいよう組(4歳児)の園児が対象となります>

園児1人あたりの給食費	月額:6,000円	内訳	主食費(ご飯等):1,500円
			副食費(おかず等):4,500円

14、嘱託医

当保育園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

1) 内科・・・年2回

医療機関の名称	のはら小児科医院
医院長名	野原 馨
所在地	南風原町字兼城258番地
電話	098-888-2111

2) 歯科・・・年2回

医療機関の名称	けん歯科クリニック
医院長名	赤峯 健
所在地	南風原町字津嘉山1597-3
電話	098-889-0011

3) 検尿検査・・・年2回 (日本健康クラブ)

15、緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変事態が発生した場合には、医療機関及び保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡します。

16、非常災害時の対策

防火管理者	園長:神里 ヨシ子
非常時の対応	園規定の東部消防署検印の消防計画書により対応します。
消防計画書提出	毎年、東部消防署に消防計画書を提出し、消防員と共に避難訓練を実施しています。
避難訓練	火災を想定した避難訓練・消火訓練を月1回実施しています。
	地震を想定した避難訓練を年3回実施しています。
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常警報装置、非常用電源、避難用救助袋
避難場所	第1避難場所:やまがわ保育園 駐車場
	第2避難場所:やまがわ保育園 職員駐車場
	第3避難場所:やまがわ保育園 屋上(スカイパーク)
	第4避難場所:山川体育センター
緊急時の連絡	保育園アプリまたは電話にて、情報提供を行います。

17、安全点検

遊具、建物設備(保育室、廊下、トイレ、屋外遊戯場、)厨房設備等に関して、毎日、安全点検を行っています。

18、虐待防止のための措置に関する事項

入園する子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置(園長)し、必要な体制の整備を行うと共に、不適切保育・虐待防止研修の実施し、状況に応じてその他必要な措置を講じます。

19、賠償責任保険の加入

当保育園では以下の保険に加入しています

保険会社	(独)日本スポーツ振興センター、 社会福祉法人 日本保育協会
保険の種類	災害共済給付制度、 保育園賠償責任保険
被保険者の範囲	やまがわ保育園に通う全園児

20、保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任保育士：青木 蘭子
受付責任者	園長：神里 ヨシ子
利用時間	午前9時～午後5時
連絡先	電話 098-996-4188 FAX 098-996-4123
第三者委員	宮城 重夫 金城美根子
受付方法	対面、電話、書面投稿、ICT連絡ツール等の方法で 相談、苦情を受け付けます。

21、重要書類

以下の書類に関して、なるべく早く保育園までご提出してください。

各書類の提出期限日については、担任または事務所までご確認ください。

- ① 家庭調査票の提出
- ② 入園までの生活状況の提出(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児)
- ③ 予防接種歴、既往歴調査票の提出
- ④ 持ち物についての協力の提出
- ⑤ 個人情報取り扱い同意書の提出
- ⑥ 給食費、延長保育料の口座振替についての協力(同意書の提出)

22、職員による会議・研修等

職員会議・・・毎週1回(担任会議、リーダー会議、職員会議、給食会議)

園内研修・・・毎月第4土曜日、随時

行事会議・・・随時

その他・・・キャリアアップ研修・県の要綱に準じる

23、保護者との連絡や情報共有

★ 個人面談(6月頃)、クラス懇親会(4月、2月頃)があります(年3回)

★ 園だより・ほけんニュース・給食だより・予定献立表をアプリ配信(月初)します。

- ★ おたより帳（連絡帳）は、ほぼ毎日、アプリにて保育士・保護者間で連携します。
- ★ 毎週水曜日は各クラスからの配信はお休みします。
- ★ クラスだより（4月、8月、10月、12月、3月（年5回））を紙面にて配布します。
- ★ その他・・・緊急事項などがありましたら、随時アプリ等にてお知らせします。

24、健康面についてのご協力

症 状	別紙資料の確認ページ
発熱について	9、22ページ
園でのケガ対応	9ページ
感染症の対応	9ページ
お薬の投与について	10ページ
アレルギーについて	10ページ
登園許可書・各種登園届 ・投薬依頼書を提出する場合	12～18ページ

25、登園・降園について

- ・登園の際には、お子様と一緒に玄関からお入りください。
- ・園児が駐車場に飛び出す等の安全対策のためにも、園駐車場からの正面 門扉におけるカギの開閉は、お子様に絶対にさせないでください。
またケガ等の予防のため、門扉に足を掛けたり身体を乗せたりして、遊ばせないでください。
- ・登園時刻と降園時刻について、保育園玄関設置タブレットにて必ず打刻をお願いします。
- ・お迎えは、原則、保護者の方をお願い致します。保護者以外の時は事前に連絡してください。
なお、小学生、中学生のみのお迎えはできません。

<送迎時の駐車場利用について>

- ・駐車場・歩道では、必ずお子様と手をつないで歩行してください。
- ・時間帯により混み合う場合は、駐車スペースを譲り合いでご利用ください。
混雑時や保育園での滞在時間が長くなる場合は、職員駐車場をご利用してください。
- ・駐車場内及び路上でのいかなる事故・盗難等については、本園での保障は致しかねますので細心の注意をもってご利用ください。

26、令和7年度 やまがわ保育園 全体の年間保育計画

入園式に配布します。

27、特徴とする保育内容

(1) 土や野菜と触れ合う農業体験

農作物の植付けから収穫祭を通して、食の教育と植物の育みを学ぶ
(農作物：じゃがいも、ゴーヤ、スターフルーツ等)

(2) 外部講師による保育

太陽スポーツによる体育教室、英会話教室、リトミック教室

(3) 砂場遊び

- ・手や指の運動能力や感覚統合能力を発達させる
- ・砂の感触を楽しむことで感性を豊かにし、想像力や創造力を刺激する
- ・他の子どもとの交流を通じて、社会性やコミュニケーション能力を発達させる
- ・ルールを守ることを学び、自己管理能力を向上させる

(4) スカイパーク（屋上競技場）の活用

屋上の人工芝トラック競技場で、ストライダー等の遊び（三輪車・自転車等遊び）
を通して、子どもの心身の発達を育む。

28、ご家庭における子どもの病気・異変時につて

症 状	別紙 資料の確認ページ
確認ポイント	19～21ページ
発熱のとき	22ページ
嘔吐のとき	23ページ
下痢のとき	24ページ
乳幼児突然死症候群（SID）	25ページ
その他、子どもの体調が悪く、 登園の判断について	26ページ

29、台風・地震等緊急災害時における保育園の対応について

別紙:27ページをご確認ください。

★健康面についてご協力のお願い★

発熱について

- 小児科では 37.5℃ 以上を発熱としているため、朝の時点で熱が 37.5℃ 以上ある場合は、家庭保育のご協力をお願いします。(幼児期の子どもは、平熱に個人差があるため、お子様の状況に応じた対応をいたします。健康な時から検温を行い、お子様の平熱を把握しておきましょう)
- 登園後、体温が 38.0℃ 以上になりましたら、保護者の方にご連絡をさせていただきます。お子さまのためにも早急のお迎えをお願いいたします。お迎えに時間がかかりそうな場合は、園の方まで連絡をお願いします。(熱性けいれんなどの既往歴があるお子さまなどは具体的にお知らせください)
- 熱が 38.0℃ を超えない場合や、平熱の状態であっても、顔色が悪い・食欲がない、元気がなく、ぐったりしている場合など、お子さまの健康状態によりご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。
- お迎えまでは水分補給などしながら、健康状態を常に確認しながら対応させていただきます。
- 24 時間以内に解熱剤や座薬投薬後の登園はできません。また、発熱後は一旦熱が下がっていても登園後に再び熱があがる事もあるため、**解熱してから平熱の状態で 24 時間経過しているのを確認してから登園して頂きますようご協力をお願いします。**(熱が 38.0℃ を超えた場合は、平熱に下がってから 24 時間を経過するまではお預かりできません。)

園でのけが対応

- すり傷や切り傷など、ご家庭で対応できる程度のケガの場合は、担任または他の職員が手当をいたします。消毒液などで肌に合わない等、使用を見合わせたい場合はお知らせください。病院受診が必要な場合は、保護者の方にもまず連絡し、病院受診依頼をいたします。ただし、連絡がとれず緊急を要する場合には、病院受診を優先させていただきます。医師の診察により、レントゲン撮影、CT 撮影等必要と判断されることもありますのでご承知おきください。

感染症の対応(登園許可書 P-12, 登園届 P-13)

- 登園前に「発疹が出ている」「目が赤くなっている、目やにが多い」「嘔吐や下痢の症状がある」など、感染症が疑われる時は、病院を受診していただき、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。その際、医師による「診断書」の提出をお願いします。
- 登園停止の感染症にかかった場合は、すぐに電話にて園までお知らせください。登園停止の感染症は感染力が強く、感染すると重症化しやすい事もあります。医師より登園を停止された場合には、医師の許可があるまでは、家庭保育のご協力をお願いいたします。また、治療後の登園は医師による「登園許可書 P-12」の提出をお願いします。
- 感染症によっては、保護者記入による「登園届(保護者記入)P13」が必要な感染症もあります。
- ご家族(保護者や兄弟など)が感染症にかかった場合も、職員までお知らせください。送迎に来られる方が、感染症にかかっている場合は園への入室をお断わりしているため、お子様の受け入れ、引き渡しは玄関対応とさせていただきますので、駐車場につきましたらお電話ください。職員が対応します。
- 発熱時や嘔吐・下痢(24 時間以内に2回以上)繰り返している場合は、保護者の方へご連絡をさせていただきますので早めのお迎えをお願いします。保育園は0歳児から4歳児までが集団で活動する場であるため、お子様の状態によっては緊急のお迎えをお願いすることもありますのでご協力をお願いいたします。

☆インフルエンザの場合(インフルエンザ早見表 P-14～登園届 P-16)

「学校安全保健法」により出席停止期間が定められています。インフルエンザ登園停止早見表(P14)を参考に「発症した後、5日を経過し、かつ解熱した3日を経過するまで」は出席停止となります。この場合の解熱とは37.0℃以下になります。登園届が必要となりますので保護者の方で記入し、登園初日に職員に手渡しするようお願いいたします。※各書類はこの冊子より印刷、または担任からもらってください。

☆新型コロナウイルス感染症(登園届 P-17)

かかりつけの医師の判断に基づき、保護者の方が「新型コロナウイルス感染症登園届」の記載をお願いします。

「① 発症後5日を経過し、②症状が軽快した1日(24時間)を経過していること」詳しくは P-17 の登園届を確認してください。

お薬の投与について(投薬依頼書 P-19)

○保育園では、投薬が医療行為とみなされるため、原則として、薬はお預かりしない事になっています。お子さまの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急時やむを得ない理由で保護者が投与できない時は保護者と園側で同意のうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。主治医の診察を受ける際には、あらかじめお子さまが何時から何時まで保育園に在園しているか、保育園では原則として薬の使用ができないことを伝えていただき、朝・夕ご自宅での内服にしてもらうなど、保育園での内服を避けるようにしてください。なお保育園で投与を依頼する場合には、お薬はお子さまを診察した医師がその時の病状にあわせて処方し、薬局で調剤したものに限りです。市販の薬、以前使用していた軟こうなど保護者の個人的な判断で持参した薬は対応できません。

保育園にて投薬を依頼する場合には、下記の提出をお願いします。

①投薬依頼書・・・処方されたお薬につき1枚必要です。こちらの用紙(P18)を印刷してお使い下さい。

※「投薬依頼」がない場合、もしくは記入漏れがあった場合には投薬できませんのでご注意ください。

②薬局でもらうお薬説明、またはお薬手帳のコピー

③1回分の薬(薬の容器や袋にはお子さまの名前・与薬日・与薬時間を記入してください。また、シロップなどについては1回分量を小分けして持参してください。)

※①～③をビニールやジップロックなどにひとまとめにして職員に必ず手渡ししてください。

※座薬はお預かりできません。

※「熱がでたら」「咳がひどかったら」など保育者による症状の判断が必要なお薬は投薬できません。その都度保護者にご連絡する事になりますのでご了承ください。

アレルギーについて

○医師からの指示がある場合、本園では除去食の対応をいたします。除去食は栄養価の不足により発育に影響することがありますので、医師の診断と除去食に具体的な指示(「保育園における食物アレルギー疾患生活管理指導表」)を提出していただいたうえで実施していきます。なお、半年から1年に1回、除去食の継続について確認をさせていただきます。

慢性の病気について

○気管支喘息やけいれんなどの病気について、保育園で発作が起きたときに対応できますよう、詳細をお知らせください。

予防接種のすすめ

感染症には、重い後遺症や命にかかわる重症なものがあります。感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。保育園での集団生活という面から、予防接種は体調の良い時に進んで受けましょう。

○予防接種後の登園はできません。予防接種後は体調を崩すお子さまもいますので、保護者の方で経過観察をお願いします。

○最後に「予防接種歴・既往歴調査票」をお配りしますのでお手数ですがご自宅に記入のうえ、入園後、職員まで提出をよろしくお願いいたします。

その他のお願いお知らせ

- 嘔吐、下痢(24時間以内に2回以上続く場合)による感染症の疑いなど、体調のすぐれない時には、お預かりできなかつたり、お迎えの連絡をさせていただいたりすることがあります。
- 麻疹(はしか)、水痘(水ぼうそう)、インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症に感染した場合、登園停止期間を経過してから、医師に治癒証明書を記入してもらって登園してください。
- 保護者の方が仕事で家庭保育できない場合は、毎週木曜日までに土曜保育申請書に記入し、担任か職員に申請書を必ず提出してください。
- 感染予防のため、嘔吐物や下痢で汚れた衣服等は、そのままご自宅に持ち返って頂きます。
- おもちゃ、お金など園生活に必要なものは持たせないでください。また、キーホルダー、髪飾り等も保育の妨げになることがありますので、持たせないようにしましょう。
- フードのついたパーカーやスパンコールが付いた服やカバンのキーホルダーやお守り等は、ひっかかたり、はずれて落ちたりなどの危険性があるため、園には身に着けてこないようにしましょう。
- 自分の荷物は自分で持ち、帽子をかぶって登降園する習慣を身につけましょう。
- 園生活において汚れた服は持ち帰り洗濯し、翌日必ず代わりの衣服の補充をお願いします。
- 布パンツについて貸し出しをしていません。補充を忘れないようにしましょう。
- 帽子衣類等を忘れた場合は、園の物を貸し出す場合があります。その場合は、ご家庭で洗濯後速やかに返却をお願いします。
- 職員はシフト勤務のため、朝夕の送迎時、土曜日勤務の代休等で担任が不在の場合があります。お子様のことで相談等ありましたら、担任以外の職員でもお気軽にお声掛けください。
- 慣れ保育は園生活に無理なく慣れるため、入園後1週間程度行います。(個人差がありますので、それ以上かかる場合もあります)を慣れ保育期間とします。詳しい降園時間は、担任を通じてお知らせします。

かみつきのひっかき・けんかについて

子どもにとって園生活は家庭から離れて、集団での生活を経験する場です。子どもは保育者との信頼関係を基盤に自分の居場所を見つけ、安心してやりたいことに取り組むようになります。園生活に慣れてくると次第に自分以外の存在に気づき、言葉を交わしたり、物の取り合いをしたりするなど子ども同士のかかわりが生まれてきます。その中で、様々な自己主張のぶつかり合いやかたどうを経験しながらも、友達と一緒にいる楽しさや心地よさや充実感を味わいながら成長していきます。時には、様々な理由や友達との思いの違いによるトラブルもあり、手が出ることもあります。特に3歳未満児はまだ自分の思いを上手に言葉で表現しにくいいため、かみつきのひっかき・叩く等の行動が見られることがあります。

こうしたトラブルも、人とのかかわりを学ぶための過程であり、友達の気持ちを知ることのできる機会です。園では、子ども同士の仲立ちを丁寧に行いながら、人とかかわる力を大切に育てていきたいと思っております。ご心配されることもあるかもしれませんが、早い改善につながるよう努力していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

登園許可書

やまがわ保育園・園長殿

園児氏名 _____

病名 _____

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので
登園可能と認めます。 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印またはサイン _____

・かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の記入をお願いします。

・保護者の皆さまへ

下記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可書」を保育園に提出して下さい。

医師が記入した登園許可書（診断書）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）※	発症1日前から発疹出現後の4日まで	解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
結核	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）※	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 （はやり目）	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157など）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎 （アポロ熱）	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。登園許可書は症状の改善が認められた段階で記入する事が可能です。

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）より

<保護者用>

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは子供の全身状態が良好であることが基準となります)

登園届 (保護者記入)		
やまがわ保育園・園長殿		
園児氏名 _____		
病名 _____		
年 月 日 医療機関 _____ において		
病状も回復し、集団生活に支障のない状態と認められたので登園いたします。		
保護者名 _____ 印又はサイン		

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。





















保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が収まっている事
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態がいいこと
ヒメタニューモウイルス	症状が出てから 1～2 週間	解熱し呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
アデノウイルス	発熱・下痢など症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから

インフルエンザ登園停止期間早見表

下の表を参考に発症日からの日数を計算してみてください。

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	(発症した後5日を経過)		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
ここに日付を記入 しましょう →	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
発症後1日目に 解熱した場合 →発症後6日目から登園可能		 解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目			登園可能		
発症後2日目に 解熱した場合 →発症後6日目から登園可能			 解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目		登園可能		
発症後3日目に 解熱した場合 →発症後7日目から登園可能				 解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能		
発症後4日目に 解熱した場合 →発症後8日目から登園可能					 解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能	
発症後5日目に 解熱した場合 →発症後9日目から登園可能						 解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可能

登園停止期間:発症した日(急な発熱など)を0日とし翌日から5日間を経過し、かつ解熱した日を0日とし翌日から3日間を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、発熱などのインフルエンザ様症状が始まった日で、その日を0日と考えます。
2. 1日の中で**発熱と解熱が両方あった場合は発熱日**となります。
解熱: **37℃以下**とする。一日のうちどこで測っても37℃以下であること。
3. **インフルエンザと診断を受けた時と解熱したと判断された時は、9～17時の間に保育園に連絡をください。**
4. 登園の可否についてわからないことがあれば、かかりつけ医または保育園にお問い合わせください。
5. 登園時登園届を確認させて頂き、日数や登園可能日にズレがあり、登園停止期間内の場合は再度自宅で様子を見て頂きます。
集団生活の場であることを考慮し、ご理解とご協力をお願いします。

インフルエンザ登園届について

社会福祉法人 やまがわ保育園

園長 神里ヨシ子

- ① インフルエンザの場合、医師の診断書、治癒証明書は必要ありませんが、登園届（観察経過記録）用紙を保護者に記入・提出していただくようお願いします。
- ② インフルエンザにあつては「解熱した後2日を経過するまで」でしたが、ガイドラインの一部が改正され、「インフルエンザを発症したあと5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで」と変更になりました。

「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後3日を経過」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって登園日は延期することがある。

	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後	発熱	休み	休み	休み	休み	休み	登園OK			
1日目に 解熱		解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目					
発症後	発熱	休み	休み	休み	休み	休み	登園OK			
2日目に 解熱		発熱 1日目	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目	解熱 3日目				
発症後	発熱	休み	休み	休み	休み	休み	登園OK			
3日目に 解熱		発熱 1日目	発熱 2日目	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目		解熱 3日目		
発症後	発熱	休み	休み	休み	休み	休み	休み	登園OK		
4日目に 解熱		発熱 1日目	発熱 2日目	発熱 3日目	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目		解熱 3日目	
発症後	発熱	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	登園OK	
5日目に 解熱		発熱 1日目	発熱 2日目	発熱 3日目	発熱 4日目	解熱	解熱 1日目	解熱 2日目		解熱 3日目

※発熱日当日・解熱日当日は、「0日目」となります。インフルエンザの場合解熱は37.0℃以下となります。

※インフルエンザでは発熱が3～4日続き、一旦解熱したあとに再び発熱し、1～2日後に解熱する2峰性（にほうせい）発熱がみられることがあります。2峰性発熱の場合には、再発熱の解熱を「解熱」とします。

※登園届は別紙のP16の様式になっています。

インフルエンザ登園届

やまがわ保育園

園長 神里ヨシ子 殿

組 氏名

1. 受診した日と医療機関名 (月 日 曜日 医療機関名:)
2. 診断名 インフルエンザ(型)
3. 発症した日 (月 日 曜日)
4. 体温の経過

発症した日	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 1日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 2日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 3日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 4日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 5日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
発症後 日目	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)
登園する日の朝 (解熱後3日目の朝)	月 日 () 曜日	時頃	体温 (度 分)

保護者氏名: _____ 印

- ①医療機関を受診し、インフルエンザの診断をうけたら保育園へご連絡ください。
- ②登園の際は、登園届（観察経過記録）を保護者が記入・押印し、担任へ提出してください。

※保育園における感染症ガイドラインにより、インフルエンザによる登園の目安は「解熱した後、3日を経過してから」とされています。ご家庭では必要に応じて上記様式をご利用ください。

※この文書は治癒証明書に代わるものであり、公文として取り扱いますので正確な報告をお願い致します。（発熱期間が長く、解熱後3日が記録できない場合は、裏面あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。）

※他園児への感染拡大を防ぐため、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

やまがわ保育園 園長 様

クラス名 _____

園児氏名 _____

令和 年 月 日 医療機関名 _____ において、新型コロナウイルス感染症と診断されました。（発症日：令和 年 月 日）

令和 年 月 日現在、下記のとおり、

「発症後5日を経過し、かつ症状軽快し1日間」を経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

保護者氏名 _____

発症後日数	体温測定日	朝の体温	夕の体温	解熱薬使用の有無
0日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有

*かかりつけの医師の判断に基づき、保護者の方が「新型コロナウイルス感染症登園届」の記載をお願いします。

*保育園等での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

（咳や鼻など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態）

*診断日ではなく、症状（発熱）が出てきた日から体温を測定し、記載してください。

（1日につき1行ずつ記載）。

*登園のめやすは①発症後5日を経過し、②症状が軽快した1日（24時間）を経過していること。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ等)が改善傾向にある状態を指します。

【新型コロナウイルス感染症登園早見表】

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	← 発症した後5日登園不可 →						登園可能日	○
①				症状軽快	×	×	登園可能日	○
②					症状軽快	×	登園可能日	○
③						症状軽快	×	登園可能日

投薬依頼書(保護者記載用)

やまがわ保育園 園長殿

次の園児は、医師との相談の結果、指示によりやむを得ず保育園での保育期間中における投薬が必要になりました。
つきましては、保護者の責任において、保育園での(園児に対する)投薬を下記により行っていただきたく依頼します。

・依頼日 年 月 日 ~ 月 日

※お薬は1回分ずつを持参してください。

※シロップなどは1回分ずつ小分けにしてご持参ください。

園 長	
--------	--

クラス・園児名	組 氏名:
病院名	
主治医	先生
保護者名	
病名 (症状)	
薬の種類・剤型	・粉・シロップ・塗り薬・その他() ・風邪薬・抗生剤・整腸剤・咳止め・鼻水・その他() ・点眼(右・左 滴)・点耳(右・左 滴)
投薬方法 (用法・用量等)	・服用時間 食(前・中・後) 分

・ご家庭にて最後に投薬(内服薬・塗り薬・点眼)した日付・時間を記入してください。

家庭での与薬時間 (保護者記入)	受取者	園での与薬 時間	投薬者	家庭での与薬時間 (保護者記入)	受取者	園での与薬 時間	投薬者
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	
／ 時 分		時 分		／ 時 分		時 分	

←----- 保育園記入欄 ----->

←----- 保育園記入欄 ----->

※この用紙は園で保管しますので、服薬が終了したら提出するようお願いいたします。

子どもの症状を見る確認ポイント

☆子どもの元気なときの「平熱」を知っておくことが症状の変化に気づく目安になります。

●いつもと違う！ これは子どもからのサインです！

○親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)

○夜中に泣いて目が覚める。

○元気がなく顔色が悪い。

○原因がわからないのに吐いた。

○いつもより食欲がない。

○目ヤニや目が赤い。

●今までなかった発疹に気づいたら・・・

○発疹以外の症状はないか？

○時間とともに増えてないかなどを細かく確認をしましょう。

○クラスや兄弟、一緒に遊んだお友達の中に疑われる感染症は出ていないか確認しましょう。

子どもの異変に 気づくポイント

朝の登園時などに、「あれ？ どうしたのかな」と、気づける保育者でありたいですね。

体温・便の状態・睡眠時間・食欲なども、保護者からよく聞いておきましょう。

乳児の気をつけるポイント

乳児はまだ、言葉で説明ができません。保育すあが「あれ？おかしいな」という目が持てるようになると、子どもの異変にも素早く気づいて対応できます。

顔・表情

- 顔色が悪い
- ぼんやりしている
- 目の動きに元気がない

耳

- 耳だれがある
- 痛がる
- 耳を何度も触る

胸

- 呼吸が苦しそう
- せき・喘鳴ぜんめいがある
- せきで吐く

皮膚

- 赤くはれている
- ポツポツと湿しんがある
- カサカサがある
- 水泡・化膿・出血がある
- 虫刺されで赤くはれている
- 打撲のあざがある
- 傷がある

尿

- 回数・量・においがいつもと違う

目

- 目やにがある
- 目が赤い
- まぶたがはれぼったい
- まぶしがる
- 涙目である

鼻

- 鼻水・鼻詰まりがある
- くしゃみがある
- 息づかいが荒い

口

- 唇の色が悪い
- 唇・口の中に痛みがある
- 舌が赤い
- 荒れている

のど

- 痛がる
- 赤くなっている
- 声がかれている
- せきが出る

食欲

- ふだんより食欲がない

睡眠

- 泣いて目が覚める
- 目覚めが悪くきげんが悪い

おなか

- 張って触ると痛がる
- またの付け根がはれている

便

- 量・色・固さ・回数・におい・下痢・便秘など、いつもと違う



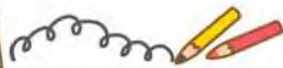
幼児の気をつけるポイント

※見るべき点は幼児も同じです。こんな症状が見られたら子どもは体調を崩し始めています。科経過観察をしたり、すぐに処置をしたりして、対応しましょう。



知っておこう！子どもの健康管理

子どもの健康管理の基本は、「いつもと違う状態」に気づくこと。そのためには、「いつもの状態」を把握しておくことが、たいせつです。つねに子どものように気を配り、何か変化や異常が見られたとき、適切な対応ができるようにしていきましょう。



毎朝の体調チェック！



園では毎朝、登園してきた子どもたちの健康観察を行っています。

ご家庭でも、登園前など、次のようなポイントで、
体調チェックを行ってみてください。

★きげんは？★

いつもより元気がない、「おはよう」のあいさつもうつむきがちななど、いつもと違うようすが見られたら、要注意。体調が悪いのか、心理的なものなのか、原因を探りましょう。

★肌の状態は？★

いつもない発しんが見られたら、検温し、熱があれば病院へ。また、そのときはやっている感染症があれば、特に注意して症状を確認しましょう。

★顔色・表情は？★

顔が赤い、青白いといった場合は、発熱していたり、体調を崩していたりすることが多いので、検温してみましょう。

★便や尿のようすは？★

毎朝、排便便の確認をしましょう。また、トイレに行く前につらそうな表情をしたり、何度も行く、時間がかかる、という場合は、いっしょにトイレに行き、状態を確認しましょう。

★熱、せきは？★

顔がほてっている、手が熱いという場合は検温を。せきだけで、熱がなく元気なときは、しばらくようすを見ます。



★体の動きは？★

いつもと比べて、足取りが重い、だるそう、というときは、子どもにどこかぐあいが悪いのか、聞いてみましょう。ことばで訴えることのできない子どもの場合は、検温などひととおり体調をチェックしたうえで、その日1日注意して見守るようにします。

★子どものことばは？★

「気持ち悪い」「疲れた」「眠い」「寒い」「暑い」といったことばが聞かれたら、熱を測り、ようすを観察します。少したってから熱が上がることもあるので、しばらく激しい動きを控えたほうがよいでしょう。

気になるときは…伝えてください

お子さんのようすで少しでも気になることがある場合は、登園時、必ず保育者に伝えてください。次のような観点で、具体的に伝えていただくと、園での対応の参考になります。直接担任がお会いできない場合は、対応した職員にメモを渡すなどしていただくと助かります。

□どこが気になるのか

いつもの状態がどうで、それと今はどう違うか／お子さんが言ったことば／朝の家庭でのようすなど



□家庭での対応

〇時に検温したら〇℃だった／少し強くしかってしまっただけ



□園での過ごし方について

外あそびは控えてほしい、などの要望がある場合は、お伝えください。

※やむを得ずご要望に添えない場合もありますので、そのときはご相談させてください。



□当日の連絡先

何か変化があったとき、すぐに連絡がつくようにしてください。ご登録の緊急連絡先と違う場合は、必ず教えてください。



発熱

●体温が上がり始めた場合



体は火照っているが、手足が冷たいとき、体が震えているとき。



寒がっていたら、衣服や毛布を追加して適宜保温する。

●体温が上がりきった場合



足が熱いとき、顔が火照って赤くなっているとき。



薄着にして、熱を発散させる。

手足が冷たかったり、本人が寒がる時は、熱がまだ上がるサインです。衣服や布団を追加して保温しましょう。熱が上がりきったら(手足が温くなる・布団をける・汗をかきはじめる等)保温を中止しクーリングをしましょう。この時、汗をかいていたら着替えさせる。脇の下や鼠蹊部(両足付け根)など血管が多く通っているところに濡れタオルや保冷剤(タオルに包んで)で冷やすのが効果的です。但し、本人が嫌がれば無理に行う必要はありません。※脇を冷やす場合は片方のみに！片側は検温をする為、冷やさないこと。

こんな症状の時は保育園を休みましょう！

- ・朝から38.0℃を超えた熱とともに元気、機嫌、食欲がなく水分も摂れていない。
- ・24時間以内に解熱剤を使った。
- ・24時間以内に38.0℃の熱が出た。

保育園に登園できる様子

- ・前日 38.0℃を超える熱が出ていない
- ・食事や水分が摂れている。
- ・熱が 37.5℃を以下で元気があり、機嫌、顔色が良い
- ・発熱を伴う発疹が出ていない。
- ・尿の回数が減っていない。
- ・咳や鼻水の症状が無くなっていない。
- ・24時間以内に解熱剤を使っていない。



このような時にはすぐに病院へ行くこと!!

- ◎高熱(38.0℃以上)が続く。
- ◎顔色が悪く苦しそうな時
- ◎意識がもうろうとしている。
- ◎尿量が少ない、尿の色が濃い、皮膚や唇が乾燥している。
- ◎頻繁な嘔吐や下痢がある。
- ◎水分補給ができない。(脱水症状)
- ◎痛み(頭痛、腹痛、耳痛など)を伴う。
- ◎けいれんが5分以上治まらない。
- ◎生後 3 ヶ月未満で、38℃以上の発熱をしている。

嘔吐



1. 吐きたいだけ吐かせる。 2. 水で口の中をすすいだり、うがいをする。 3. 吐いた物が気管に入らないよう顔を横向きにする。

観察のポイント

- 吐いた物の量、におい、色、血液のようなものはないか。
- 頭部・腹部を打っていないか。
- 口に入れた物があるか、ある場合は何を入れたのか。
- ぐったりしていないか等、全身の様子。



嘔吐時の汚れ物

園では嘔吐の際の汚れ物を飛沫感染予防としてそのままナイロン袋に入れて保護者が持ち帰ることになっています。汚れた衣類はご家庭で洗濯をよろしくお願いします。

嘔吐物の付いた衣類の洗い方

消毒液を薄めて、衣類を2時間程漬け置きした後、洗濯をします。他の衣類とは一緒に洗わないようにしましょう。



このような症状の時は、保育園を休みましょう!!

- ・24時間以内に2回以上吐いた。
- ・吐き気に伴いいつもよりも体温が高めである。
- ・食欲がなく水分も欲しがらない。
- ・機嫌、顔色が悪く、元気がない。

保育園に登園できるめやす

- ・感染症の恐れがないと診断された。
- ・24時間以内に2回以上の嘔吐がない
- ・熱を伴わない
- ・食事や水分をとっても吐かない
- ・機嫌よく元気である
- ・顔色が良い

このような時にはすぐに病院に行くこと!!

- ◎吐く回数が多く、顔色が悪い
- ◎元気がなく、ぐったりしている
- ◎血液やコーヒーのような物を吐いた。
- ◎半日以上尿が出ない。
- ◎唇や口の中が渴いている。
- ◎脱水症状と思われる
- ◎頭部を打撲して吐いた。



下痢



1. 飲める水分を少しずつ何度も与える。(冷たい物、牛乳、糖分の多いジュースは控える。)



2. 機嫌がよく食欲があるときには、消化のよい物を与えて様子を見る。乳糖を含む牛乳やヨーグルトは控える。

—脱水症状のサイン—



観察のポイント！

- 便の状態(色、量、回数、形)など。
- 体温
- 機嫌・食事は食べれているか
- 水分は摂れているか

感染症や消化不良・アレルギーなどが原因で、悪い病原体を外へ出そうとするために起こるのが下痢です。無理に止めないようにしましょう。

※24 時間以内に2回以上の下痢がある場合は家庭で様子を見るようにしましょう。

*嘔吐・発熱(微熱)・食欲がない・機嫌が悪い(元気がない)などの症状が伴う場合は、安静にさせ、保護者へ連絡します。

このような症状の時は、保育園を休みましょう!!

- ・24 時間以内に2回以上の水便がある
- ・食事や水分を摂ると下痢になる。
- ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである。
- ・朝、排尿がない

下痢時の汚れ物

園では下痢の際の汚れ物を飛沫感染予防としてそのままナイロン袋に入れて、保護者が持ち帰ることになっています。汚れた衣類はご家庭で洗濯をよろしくお願いいたします。

下痢物の付いた衣類の洗い方

消毒液を薄めて、衣類を2時間程漬け置きした後、洗濯をします。他の衣類とは一緒に洗わないようにしましょう



保育園に登園できるめやす

- ・感染症の恐れがないと診断された
- ・24 時間以内に2回以上の水様便がない。
- ・食事や水分を摂っても下痢にならない
- ・発熱を伴わない
- ・便の回数はいつもと変わらない

こんな時はすぐに病院へ行くこと!!

- ◎脱水症状が見られる。
- ◎血液や粘液、黒っぽい便が出る。
- ◎水のような便が止まらない。
- ◎機嫌が悪く、食欲がない。
- ◎顔色が悪く、ぐったりしている。
- ◎熱が高い、嘔吐、腹痛がある。
- ◎呼びかけても反応がない、すぐにウトウトする

家庭でも注意!

SIDS から守りましょう

0-12
歳児

SIDS (乳幼児突然死症候群) は、それまで元気だった子どもが、寝ている間に、突然命を落とす病気です。原因ははっきりしていませんが、生後2か月から6か月までの子どもに多いと言われています。睡眠中はこまめに子どもの様子を確認し、子どもの命を守りましょう。

チェック!

必ずあおむけに寝かせる

チェック!

着せすぎ、温めすぎに注意

チェック!

敷き布団は硬めの物を使う

チェック!

掛け布団は軽い物を使い、掛けすぎない

チェック!

顔の周囲にぬいぐるみやタオルなどを置かない

チェック!

布団が顔や口にかからないようにする

こまめに見て、触って確認!



- あおむけで寝ていますか?
- 呼吸をしていますか? 口に手をかざしてみましょう。
- 掛け布団やタオルが、顔にかかっていませんか?
- 顔色は悪くありませんか?
- 汗をかいていませんか?
- せきや鼻水など、普段と変わったところはありませんか?

無呼吸に気づいたら、すぐに119番(救急車)と心肺蘇生を!

子どもの病気早見表(登園の判断として参考にしてください)

	登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
発熱時	<ul style="list-style-type: none"> * 発熱期間と同日の回復期間が必要 ・ 朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れていない ・ 24 時間以内に解熱剤を使用している ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた * 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) ・ 平熱より1℃以上高いとき ・ (38℃以上あるとき) 	<ul style="list-style-type: none"> * 前日 38℃を超える熱がでていない ・ 熱が 37.5℃以下で ・ 元気があり機嫌がよい ・ 顔色がよい ・ 食事や水分が摂れている ・ 発熱を伴う発しんが出ていない ・ 排尿の回数が減っていない ・ 咳や鼻水を認めるが増悪していない ・ 24 時間以内に解熱剤を使っていない ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間以内に2回以上の水様便がある ・ 食事や水分を摂ると下痢がある(1日に4回以上の下痢) ・ 下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・ 朝、排尿がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染のおそれがないと診断されたとき ・ 24 時間以内に2回以上の水様便がない ・ 食事、水分を摂っても下痢がない ・ 発熱が伴わない ・ 排尿がある
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間以内に2回以上の嘔吐がある ・ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ・ 食欲がなく、水分もほしがらない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪くぐったりしている ・ 感染のおそれがないと診断されたとき ・ 24 時間以内に2回以上の嘔吐がない ・ 発熱がみられない ・ 水分摂取ができ食欲がある ・ 機嫌がよく元気である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染のおそれがないと診断されたとき ・ 24 時間以内に2回以上の嘔吐がない ・ 発熱がみられない ・ 水分摂取ができ食欲がある ・ 機嫌がよく元気である ・ 顔色が良い
咳の時	<ul style="list-style-type: none"> * 前日に発熱がなくても ・ 夜間しばしば咳のために起きる ・ 喘鳴や呼吸困難がある ・ 呼吸が速い ・ 37.5℃以上の熱を伴っている ・ 元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れない ・ 少し動いただけで咳がでる 	<ul style="list-style-type: none"> * 前日 38℃を超える熱はでていない ・ 喘鳴や呼吸困難がない ・ 続く咳がない ・ 呼吸が速くない ・ 37.5℃以上の熱を伴っていない ・ 機嫌がよく、元気がある ・ 朝食や水分が摂れている
発しん時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱とともに発しんのあるとき ・ 今までになかった発しんが出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・ 口内炎のため食事や水分が取れないとき ・ とびひ ・ 顔等で患部を覆えないとき ・ 浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき ・ かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき 	<ul style="list-style-type: none"> 受診の結果、感染のおそれがないと診断されたとき

保護者各位

台風、地震等緊急災害時における保育園の対応について

1. 沖縄本島に暴風警報が発令されたら、休園といたします。
2. 児童を受け入れた後に、風雨が強くなり、児童を保育することが危険と判断した場合は、安全管理の面で保護者に連絡しますので、すみやかにお迎えをお願い致します。
3. 以下の時間を目安に休園を解除し、保育を行いますので、ご協力のほどお願い致します。

暴風警報解除の時刻	8:00 迄	9:00 迄	10:00 迄	11:00 迄	12:00 以降
開園時間	解除時間より <u>2時間後</u> 受け入れします				
給食の有無	有り	無し →弁当持参	無し →弁当持参	無し →昼食を済ませてから登園	休園
おやつ	有り	有り	有り	有り	

- ※
- ・台風情報は、テレビやラジオ等をご確認下さい。
 - ・暴風警報が発令された時には、家庭に於いて園児の安全確保をお願い致します。
 - ・暴風警報が解除された時には、安全運転で登園をお願い致します。

例えば、10時半に解除されたら「昼食を済ませて登園」となり、12時半より受け入れ可能

災害時の避難場所

○津波のおそれのない地震や火災による災害時はやまがわ保育園の駐車場、屋上へ避難します(保育中)。

津波発生時の避難場所

○南風原町指定の避難場所→山川体育センター(山川運動場)(保育中)

地域の災害時の避難場所→やまがわ保育園

やまがわ保育園→電話番号 098-996-4188 (大事に保管して下さい)

保護者の皆様へ

お子様のために、「家庭保育」にご協力をお願いいたします。

日頃より本町の保育所(園)行政にご協力賜りまして感謝申し上げます。

標題のことにつきまして、保育所(園)は子育て支援の一環としてご利用いただいておりますが、乳幼児期のお子様の発達にとって、安心できるご家庭で大好きな保護者と一緒に過ごす時間を十分に持つことは、とても重要であると考えております。

保護者の皆様におかれましては、土曜日などお仕事がお休みの日や用事が早く終わってお迎えができる日などは、できるだけお子様と一緒に過ごし、ご家庭での保育をするようご協力をお願いいたします。

※土曜日がお仕事であったり、用事がある場合などは通常通り預けることができます。この文書はご協力依頼であり、必ずしも土曜日の保育を妨げるものではございません。

お友達と楽しく遊んでいるお子様も、お迎えの呼び出しには喜んでかけだしていくものです。お子様にとって、家庭こそが一番楽しく安心して過ごせる場所であると考えております。

令和4年2月21日 南風原町長 赤嶺 正之



※ 南風原町では待機児童解消のため様々な取組みを行っておりますが、一方では保育士不足が深刻な課題となっております。

保育所(園)の適切な利用は保育士の勤務シフトの緩和、負担軽減となり、そのことが保育士の確保、ひいては待機児童の解消にもつながると考えております。

保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。